

公立病院改革プランの概要

団 体 名		横浜市					
プ ラ ン の 名 称		横浜市立病院中期経営プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	横浜市立脳血管医療センター					
	所 在 地	横浜市磯子区滝頭1-2-1					
	病 床 数	300床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○急性期から回復期までの一貫した治療とリハビリテーションが実施できる脳血管疾患専門病院としての強みを活かした取組を実施</p> <p>○地域の保健・医療機関との連携と、脳血管疾患の予防に積極的に取り組み、地域全体の医療の質向上に努める</p> <p>○質の高い医療を継続的に提供するために、経営の健全化を目指す</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①民間病院でも同様の医療を行っているものについては、民間病院の補助等に準拠した積算で繰入れ</p> <p>②本市としての施策目的を達成するために行っている医療で客観的に採算をとることが困難と認められるものや、市立病院が果たすべき役割として実施しているものについては、位置付けや積算の考え方を明らかにして繰入れ</p> <p>③公営企業としての性格上一般会計で負担せざるを得ないと認められるものについては、国の定める基準等に従って繰入れ</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	82.0	82.1	82.4	85.7	88.6	
	職員給与費比率	102.4	101.4	96.5	89.9	84.2	
	病床利用率	75.7	78.0	80.0	86.0	92.0	
	入院診療単価	32,535	33,080	34,000	34,500	35,000	単位:円
	外来診療単価	7,220	8,017	8,100	8,300	8,500	単位:円
	資金収支	△362百万円	△469百万円	△313百万円	△90百万円	13百万円	
上記目標数値設定の考え方		「横浜市立病院経営改革計画(17～20年度)」で未達成の見込である「資金収支の均衡」を達成し、「経常収支の均衡」への道筋をつける (資金収支均衡の目標年度:23年度)					

				団体名 (病院名)	横浜市立脳血管医療センター		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
救急車受入数		801件	760件	870件	980件	1,100件	年間延べ件数
初診患者数		2,202人	2,400人	2,600人	2,800人	3,000人	年間延べ人数
脳ドック実施件数		200件	270件	330件	390件	450件	年間延べ件数
地域への講師派遣回数		2回	13回	15回	17回	20回	年間延べ回数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○19年度から併設介護老人保健施設に指定管理者制度を導入済み ○バランスト・スコアカードを作成し、具体的な数値目標を設定したうえで、経営状況の進捗を管理(21年度～) ○20年度に導入した複数年度契約について、適用契約を拡大し、費用の削減を図る 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○17年度から地方公営企業法全部適用を実施 ○19年度から併設介護老人保健施設に指定管理者制度を導入済み 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器購入時や新しい診療行為を導入する際に原価計算を実施し、費用対効果の検証を行い、体制や内容の見直しを検討(全て21年度～) 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○病院経営の基本となる医師数が不足しているため、必要な診療科の医師を確保 ○急性期病院で入院後2週間を過ぎた患者を受け入れるシステムを、医療機関と連携を図りながら立ち上げ、積極的な受入を実施 ○新規患者を中心に外来患者数を増やし、入院患者の増加につなげる ○再発予防の一環として、定期的な検査入院等を拡充 ○救急医療の強化を通じて急性期病棟の入院患者数を増やし、収益の向上を図る ○特別室について利用料金の改定とサービスの向上により利用率の増加を図る ○未収金について、発生防止、早期回収の側面から強化を図り、縮減に努める(全て21年度～) 					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに「経営委員会」を設置し、計画の進捗状況についての点検・評価及び経営状況に関する指導・助言を行う(21年度～) 						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	78.3%	18年度	67.8%	19年度	75.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ○特別室について利用料金の改定とサービスの向上により利用率の増加を図る ○脳卒中ケアユニットについて、看護師の確保状況等を踏まえながら設置(全て21年度～) 					

団体名 (病院名)	横浜市立脳血管医療センター
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>横浜市の二次医療圏は「横浜北部」「横浜西部」「横浜南部」の3方面からなり、脳血管医療センターは「横浜南部」に所在する。横浜市では二次医療圏とは別に、市域を交通の便等から7つの地域に分け、比較的医療機能が充実している市中心部を除く6方面に、高度な医療機能を持つ「地域中核病院」を、民設民営による誘致方式等により整備してきた(現在5か所整備済み)。その他、市立病院が3か所、市大附属病院が2か所整備されている。</p> <p>なお、脳血管医療センターの所在する「横浜南部」については、他にみなと赤十字病院、市大附属2病院(附属病院、附属市民総合医療センター)と、中核病院として済生会横浜市南部病院が整備されている。</p>		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>20年3月に改定した「県第5次保健医療計画」における公的病院の役割(地域における医療機能の分担と医療連携の推進)及び上記公立病院の現況等を踏まえ、地域医療提供体制確保等の観点から、公立病院間、同一医療圏地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携について検討を行っていく。</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度中	<内容> <input type="checkbox"/> 公立病院間、同一医療圏地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携について、県及び関係市が協調して取り組む。 <input type="checkbox"/> 「県関係市連絡会議」等により県、関係市と協議等を進め、地域における検討(「地域検討会議」設置)の必要性について、結論を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度まで	<内容> <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行 <input type="checkbox"/> 市立病院として、地方独立行政法人化など、持続可能な経営形態について、新たに設置する「経営委員会」における意見や、計画の進捗状況及び他都市の状況も踏まえ、検討	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 病院事業管理者の諮問機関として外部有識者による「経営委員会」を設置し、計画の進捗状況についての点検・評価及び経営に対する指導・助言、さらには市立病院の課題への検討を行う <input type="checkbox"/> 委員会における検討結果によっては、本市の市政運営や医療施策などを踏まえ、計画期間中でも計画内容について見直しを実施		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年2回程度(毎年7～8月ごろ及び冬頃)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	横浜市(脳血管医療センター)
--------------	----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,031	3,297	3,477	3,646	3,946	4,250
	(1) 料 金 収 入	2,728	3,001	3,180	3,398	3,698	4,002
	(2) そ の 他	303	296	297	248	248	248
	うち他会計負担金	303	296	297	248	248	248
	2. 医 業 外 収 益	2,449	2,573	2,580	2,188	2,176	2,164
	(1) 他会計負担金・補助金	2,101	2,053	2,039	2,012	2,000	1,988
	(2) 国(県)補助金	1	1	1	1	1	1
	(3) そ の 他	347	519	540	175	175	175
	経 常 収 益 (A)	5,480	5,870	6,057	5,834	6,122	6,414
	入	1. 医 業 費 用 b	6,151	6,093	6,339	6,437	6,513
(1) 職 員 給 与 費 c		3,331	3,307	3,486	3,519	3,549	3,579
(2) 材 料 費		489	418	449	472	514	556
(3) 経 費		1,093	1,203	1,311	1,311	1,311	1,311
(4) 減 価 償 却 費		1,109	1,042	1,006	1,110	1,114	1,153
(5) そ の 他		129	123	87	25	25	25
2. 医 業 外 費 用		606	1,062	1,039	644	631	615
(1) 支 払 利 息		519	496	485	470	453	437
(2) そ の 他		87	566	554	174	178	178
経 常 費 用 (B)		6,757	7,155	7,378	7,081	7,144	7,239
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 1,277	▲ 1,285	▲ 1,321	▲ 1,247	▲ 1,022	▲ 825	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	8	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 8	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 1,285	▲ 1,285	▲ 1,321	▲ 1,247	▲ 1,022	▲ 825	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 14,371	▲ 15,656	▲ 16,977	▲ 18,224	▲ 19,246	▲ 20,071	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	689	866	866	866	866	866
	流 動 負 債 (イ)	4,040	4,579	5,048	5,361	5,451	5,438
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	3,351	3,713	4,182	4,495	4,585	4,572
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	1,064	362	469	313	90	▲ 13	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	81.1	82.0	82.1	82.4	85.7	88.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	110.6	112.6	120.3	123.3	116.2	107.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	49.3	54.1	54.9	56.6	60.6	64.2	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	109.9	100.3	100.3	96.5	89.9	84.2	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	3,351	3,713	4,182	4,495	4,585	4,572	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	110.6	112.6	120.3	123.3	116.2	107.6	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	110.6	112.6	120.3	123.3	116.2	107.6	
病 床 利 用 率	67.8	75.7	78.0	80.0	86.0	92.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	横浜市(脳血管医療センター)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	253	714	232	100	100	100	
	2. 他会計出資金	548	560	573	586	599	739	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	3	0	0	0	0	0	
	収入計(a)	804	1,274	805	686	699	839	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c)(A)	804	1,274	805	686	699	839	
	支 出	1. 建設改良費	272	718	273	150	150	150
		2. 企業債償還金	822	840	859	879	898	1,171
		3. 他会計長期借入金返還金	686	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計(B)		1,780	1,558	1,132	1,029	1,048	1,321	
差引不足額(B)-(A)(C)		976	284	327	343	349	482	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	976	284	327	343	349	482	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
	計(D)	976	284	327	343	349	482	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(105)	(107)	(57)	(39)	(39)	(39)
	2,404	2,349	2,336	2,260	2,248	2,236
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	548	560	573	586	599	739
合計	(105)	(107)	(57)	(39)	(39)	(39)
	2,952	2,909	2,909	2,846	2,847	2,975

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。